

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

令和7年2月27日（木）

開 会（午前9時00分）

【議 事】

○議案第28号「所沢市立老人福祉センター設置及び管理条例及び所沢市立老人憩の家設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】な し

【質 疑】

山口委員

ダイアプラン各市の浴場の現状と対応方針について伺う。ダイアプランにおいて、入間市の老人福祉センターやまゆり荘は3月末で閉館。狭山市のサピオ稲荷山も3月に休館し、PFIを導入する予定と伺っている。これらの施設の休館、閉館の主な理由として、老朽化や燃料費の高騰が挙げられるが、詳細な内容を把握しているのか。また、ダイアプラン各市において、この問題について意見交換や今後の方向性の検討が行われているのか。

溝井高齢者支

援課長

まず、方向性が検討されたかという点につきましては、ダイアプランの協議の中で今後どうしていくかという話はなかったです。詳細な廃止の内容でございますが、飯能市につきましては、老人福祉センターにおける健康増進や生きがづくり、高齢者の社会参加に資する事業の他、介護予防事業や地域福祉活動などが想定され、浴室の初期の目的は達成

したと考えられること。また、浴室の利用再開や、浴室を含む施設の維持管理には高額のコストが見込まれることなどから廃止されたというふうに伺っております。

入間市につきましては、狭山保健所の入浴施設立入検査の際に、老朽化が指摘され、改修するよう指導があり、改善するためには設備の大規模改修が必要となったことから、多額のコストがかかることが想定され、現状で運営する場合、衛生管理が十分確保できないため、廃止されたということでございます。

山口委員

所沢市における協議内容について伺う。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した後、所沢市では浴場再開に向けての協議が行われたと聞いている。その際の具体的な協議内容で、特に感染症が主な議論だったと聞いているが、当時の判断基準や議論の詳細を伺う。また、現在の感染状況を考慮すると、再開を検討する場合の最大の懸念事項は何か

溝井高齢者支

援課長

まず、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したときの議論の内容でございますが、5類感染症移行後の感染予防対策の一つとして、新たな健康習慣ということで、厚生労働省からいわゆる3密、密集、密接、密閉の回避については引き続き有効であると示されました。本市の老人福祉センター、老人憩の家の入浴施設は規模が小さいことから、3

密の回避が難しいこと、また、当時も今もそうですが、高齢者の感染症のリスクが高いことから、利用者の安全安心を優先して再開を見合わせたものでございます。

最大のリスクでございますが、今申したとおり、高齢者の感染症リスクが高いこと、また今後、財政が逼迫する中で改修等の費用がかかることから廃止という結論に至ったものでございます。

山口委員

今、コストの件が出たが、燃料費の高騰と運営コストの影響について伺う。もし、浴場を再開した場合、コロナ禍以前の燃料費と現在の燃料費を比較し、どの程度の高騰が予測され、市としてどのように分析をしているのか。また、長期的な運営を考えた場合、燃料費の更なる上昇リスクについて、どのような見通しを持っているのか。

溝井高齢者支援課長

燃料費高騰の分析でございますが、経済産業省資源エネルギー庁の石油価格調査によりますと、2019年の価格から2024年の価格を比較したときに、風呂の燃料である重油に関しては29%増、灯油に関しては32%増となっております。また、具体的に老人福祉センターに落とし込みますと、平成30年度の決算額でうしぬま荘、あづま荘の燃料の金額が約200万円です。令和5年度、まだ直営だった頃の老人福祉センターうしぬま荘、あづま荘の燃料の予算額が約270万円で約30%増です。今後、この傾向というのは社会情勢を踏まえましても、現

状のまま続くと思っておりますので、重油については今後高止まりして
いくと考えております。

山口委員

パブリックコメントの周知と市民の意見について伺う。昨年末に実施
されたパブリックコメントについて、老人福祉センターや老人憩の家な
どの高齢者向け施設での案内の有無や、老人憩の家での掲示場所が利用
者の目に留まりやすい適切な場所に掲示されていたのか、適切な情報提
供が市民に行われていたのか、市としての見解はいかがか。

溝井高齢者支
援課長

御指摘のとおり、老人福祉センター、老人憩の家の12施設につきま
してはパブリックコメントを施設に置かせていただいて、委員御案内の
とおりに目のつくところに置いたと認識しております。

また、高齢者支援課、まちづくりセンター、市政情報センター等に配
架するよう努め、広報ところざわ11月号にて意見募集を公表し、市の
ホームページにおいても意見聴取を行いました。

山口委員

市民意見の反映と判断について伺う。パブリックコメントに対して、
様々な市民11名から意見が寄せられたと議場で説明があつたが、その
意見数を福祉部として、どのように判断したのか。また、今後の施策に
市民の声をどのように反映していくのか、具体的な考えはあるのか。

溝井高齢者支
援課長

11人の方から18件の意見がございました。賛成、やむを得ないという意見が4件、継続を希望する意見が7件ございました。

福祉部としては、7件という数字が多いか少ないかというのは判断が難しいところではあります。そういった御意見をいろいろいただいておりますので、今後、老人福祉センター、老人憩の家の運営につきましては、そういった意見もきちんと反映していきたいと考えています。

中井委員

パブリックコメントの所沢市の考え方という部分で具体的に聞きたい。まず、考え方の中で「高齢者の意識やライフスタイルも大きく変化している」ということが結構多くあるが、この意識とライフスタイルが大きく変化したことというのは具体的にどういうことを指しているのか。

溝井高齢者支
援課長

まず、就労に関しては高齢者を取り巻く環境というところで、高齢者の就業状況が大きく設置当初から変わっております。65歳以上の方につきましては、高齢者社会白書によりますと約25%、かなりの方が65歳以降も就業されているというような状況がございます。また、最近是个々のクラブの活動というような趣味とか、そういったものの活動に興じる方が増えたという印象を持っております。

中井委員

ライフスタイルが変わったのは、就労している人や趣味とかを大事に

する人が増えて、それが浴場の廃止につながったということか。

溝井高齢者支
援課長

浴場の廃止というよりは、老人福祉センターの活用のあり方になります。浴場の廃止とともに、今後老人福祉センター、老人憩の家をどういうふうに活用していくのかというのが一つの争点でございました。その中で、高齢社会がどんどん進展する中、少子高齢化が進んで今後、高齢者の方がいかに元気に活躍していくかというのが大事な施策の一つと考えています。そうした中で、高齢者のライフスタイルが変わってきたことで、今までの老人福祉センター、老人憩の家でのあり方ではなく、少ない公共施設ですので、そういったライフスタイルに合わせた活用を今後していきたいという考えから、今回廃止に至った一つの要因です。

中井委員

パブリックコメントの市の考え方だが、「浴場が利用できず生活に大きな支障がある方につきましては、民間サービスや介護サービス等をご案内するほか」とあるが、この民間サービスというのは民間の公衆浴場だと思うが、ここに関してはやはり金額がかかると思う。そう簡単に週に何度も通えるような金額ではないという方も多いと思うが、この辺りは補助を出すとか、何かそういうことを考えての回答なのか。

溝井高齢者支
援課長

そういった補助については現時点では考えておりません。基本的にお風呂に入れない方というのは、恐らく生活が困窮されている方という前

提があると思いますので、そういった方につきましては福祉サービスというほうに御案内する等という形で丁寧に対応していきたいと考えております。

中井委員

先ほど山口委員からダイアプランの5市の話があったが、この答弁の中で近隣でも既に廃止している自治体があるということで、廃止されているのは飯能市と入間市と思う。先日の花岡議員の議案質疑の中で10市示したと思うが、そのうちの廃止2市は入間市と飯能市と思うが、継続している8市はどこなのか。

溝井高齢者支援課長

西部地区ということで、狭山市、ふじみ野市、川越市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、東松山市でございます。

中井委員

老人福祉センター及び老人憩の家の運営変更について伺う。今後について機能強化、先ほどのライフスタイルの話の中でもあったと思うが、具体的にどんなものを今後やっていくと想定しているのか。

溝井高齢者支援課長

現在、具体的に何かやるということは決まっていますが、利用者にとって魅力的なものにしていくためにアンケート等を活かして、どういったものをしていくのかは今後検討していきたいと考えております。アンケートの中で出てきたのは、健康に関する教室とか講座、スマホ教室

などが希望として上がっており、またマッサージ機やトレーニングマシン等もあれば利用したいという声もいただいておりますので、そういった声を丁寧に聞きながら、具体的に今後検討していきたいと考えております。

中井委員

高齢者を含む「多世代交流の場とするなど」と書いてあるが、この高齢者以外というのは、私は老人福祉センターと老人憩の家は60歳以上の方が御利用でき、許可があればそれ以外の方も利用できるという程度のもので、基本は60歳以上と思っている。この文言があるということは今後、多くの世代の方でも、この老人福祉センターや老人憩の家を使えるようにしていくという考えがあるのか。

溝井高齢者支
援課長

委員の御指摘のとおり、今後老人福祉センター、老人憩の家については、公共施設として活用強化していきたいと考えております。その中で、多世代交流ということですが、基本的には高齢者の施設でございますので、高齢者を含めた多世代交流とかそういう形での活用を考えております。

中井委員

つまり広く誰でもいいですよとするのではなく、何かあったときは若い方でも一緒にやりましょうというふうな形にしていくという理解でいいのか。

溝井高齢者支

e スポーツなども他市では行われておりますので、そういった子供と

援課長

高齢者が一緒にやって楽しむといった多世代交流のようなことも考えて
おります。

中井委員

少し話は外れるが、この前に松が丘地区で水道管が老朽化して破裂し
たという事故があり、そのときに現場に行った。そうしたら、近所の方
が水をもらいながら、「今日はお風呂諦めなきゃいけないよね。仕方な
いわね。」と話していた。そのときに近辺なので、あづま荘であればお
風呂に入れたのかなと想像したわけである。パブリックコメントなどで
も、規模によっては国や県からの支援があったり、介護施設をという話
があるが、大きな災害とかがあったときはそういうことがあるかもしれ
ないが、この前の松が丘地区の水道管の老朽化のように2、3日お風呂
に入れないとかそういうときに身近な高齢者施設を使えたら、市民の福
祉に貢献できるのではないかと思ったのだが、その点はどのように考え
ているのか。

溝井高齢者支

御指摘のとおり、そういった部分に使えば確かにいいかもしれない

援課長

ですが、いつ起こるか分からないことのために、浴場を維持するという
のも、活用としては違うのかなと考えています。

中井委員

先日の花岡議員の議案質疑で、廃止する8施設の入浴施設は使用可能なのかと、ボイラーの整備等を行っていたのかという質疑があった際に、基本的には使用は可能だと。私の聞き間違いでなければ、少しの整備が必要だと答弁したと思う。どの浴場も少し整備をしたら、今でも使用可能という理解でいいのか。

溝井高齢者支
援課長

個々に点検したわけではないですが、現状でも使えるようにはなっています。というのも、今回廃止ということが決まったわけではない中で、入浴施設を使えない状態にするということは、決まってないことを勝手にやめてしまうのはおかしいので、使えるようにはしてきました。ただ結局、人がもう5、6年使ってないので、多少の修繕は必要だろうということで、そういった形で答弁させていただきました。

中井委員

先ほど、老朽化で改修するとなったら大きな予算がかかってくるということだったが、現在分かっている範囲で改修しなければいけない、大規模な工事が必要と思われる入浴施設はどれほどあるのか。

溝井高齢者支
援課長

恐らく、今のところ見込みはないと考えます。ただ、入浴施設が問題ないというよりは、入浴施設の利用をしてみないと分からないというのが正直なところでございます。

赤川委員

先ほど、浴場を廃止することによって、パブリックコメントの意見を反映していきたいという答弁があった。具体的にその意見で、もし浴場を廃止した場合に、こういう意見を取り入れるというような具体的に考えていることはあるのか。

溝井高齢者支

援課長

パブリックコメントの中で具体的な意見はそこまでなかった気はするのですが、賛成意見の中では財政等を考えて複合化のような意見もありまして、委員が言う意見とは少し違うかもしれませんが、そういった利活用について強化していきたいと考えています。

赤川委員

浴場を廃止することで約3,600万円の縮減につながるということだが、高齢者にとってはこれを何らかの形で老人福祉センター、老人憩の家がより高齢者のためのプラスになる目的に使われるということで、浴場廃止と同時にセットでやるなら説得力があったと思う。この約3,600万円が浮いたため、令和7年度予算で高齢者のためにやろうとしていることはあるのか。

溝井高齢者支

援課長

令和7年度予算には、今回の約3,600万円を見込んだ新しいものは入っていません。

赤川委員

先ほど、高齢者のライフスタイルが変わって、これから老人福祉セン

ター、老人憩の家のあり方も含めて、変えていこうという答弁があった。私は浴場を廃止する前に、その辺の考えを明確に示して、廃止するべきだったと思う。新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したとしても、まだ時間があると思う。ここで、無理に条例改正する必要はなく、もう少しその辺の構想をまとめた上で、その部分はこの目的で使うということであれば、高齢者の方も納得すると思うが、そういうことは考えなかったのか。ここでどうしても条例改正しなきゃいけなかったのか。

溝井高齢者支
援課長

どうしてここで条例を改正する必要があったのかといいますと、先ほども御指摘いただいた予算でございます。予算は浴場をやめると決めない限り、ずっと計上し続ける必要がございます。その結論が出るのを待っていると、予算をずっと計上し続けることになりますので、どこかで考えを決めて、廃止という形で結論を出して進んでおりますので、次を決めてから条例改正すればよかったのではないかと委員の御指摘も分かるのですが、それを待っていると今後、予算もかかってしまいますし、新たな活用をしていくということで、条例改正の議案を出させていただいている経緯がございます。

赤川委員

今回、条例を改正して浴場を廃止するというような結論で、もしこれが議決された場合、市民の方には何か通知や広報をすることは考えてい

るのか。議案として議会だより等に載るとは思うが、その辺は市民に対して、どう考えているのか。

溝井高齢者支
援課長

施設のほうには御案内等させていただきたいと思っています。ただ、個々に市民に通知をするというのは考えていません。

赤川委員

個々に通知というか、それぞれ老人福祉センター、老人憩の家に浴場廃止の理由というのは、プラスアルファのサービスを今後やっていく。そういうようなことも何らかの形で広報したほうがいいと思うが、市の見解はいかがか。市の広報誌に載せるとか、施設に貼りだすとか、形はいろいろあると思うが、何らかの周知をしていくのか。

溝井高齢者支
援課長

その辺はしっかり広報させていただきたいと思います。

中井委員

赤川委員から今回急ぐ必要があったのかという質疑があり、私もその点が大変気になっているところで、今になって浴場がなくなってしまうことに対して、知らなかったという意見をよく聞く。アンケートやパブリックコメントで、多くの市民の声を聞こうと努力しているのは分かるのだが、その辺の周知がまだできていなかったと考える。これは私の意見になってしまうかもしれないが、浴場の利用を一度再開して、先ほど

3密になると答弁があったが、大体3人から5人ほどしか入れなくて狭い施設だと思う。一度浴場を使っていた人たちが戻ってきた状況で、もう一度意見を聞くべきではないかと感じている。もう一度、浴場を再開して、そこで実際に使用されている方たちの声を聞く、それが大切と思うが、市の見解を伺う。

溝井高齢者支
援課長

浴場に関してはそもそも、老人福祉センター、老人憩の家における位置づけから検討した結果でございます。今後、浴場施設の必要性を鑑みたときに、先ほどの繰り返しとなりますけど、高齢社会を迎えるに当たって、本当にその施設が維持すべきものかどうかという検討の結果という形になっていますので、浴場の再開は考えておりません。

中井委員

私見だが、多くの方が浴場を再開すると思っていて、浴場がなくなることに對して残念だと思っている。今まで浴場を使っていたけれども使えなくなってしまう方たちに対して、市から手当のようなことを考えているのか伺う。

溝井高齢者支
援課長

高齢社会で何が必要かというのが一番基本的な考え方になっています。その中で、浴場を使えなくなった反面、老人福祉センター、老人憩の家の講座等を充実したり、興味のある講座を開いたりすることで、多くの方に利用していただくことが市として必要なことだと考えた結果、

こういった結論になっておりますので、浴場を使えなくなった人たちへの手当というのは現状考えておりません。

赤川委員

先ほども質疑したが、今後浴場がなくなったことによって約3,600万円が浮くということで、その分をこの令和7年度の予算の中で、例えば要望が出ているものをやるのがよかったと思うが、これは令和7年度には入っていないということである。今後の令和8年度とかはこういう予算が計上されると考えていいのか。

溝井高齢者支援課長

こちらにつきましては、予算が福祉部のほうに充てられている担保はございませんが、福祉の中で本当に必要なものについては、もちろん要求してまいります。ただ、予算は全体の中で配分されるものなので、必ずしも充当されるかどうかというのは分からないことと考えています。

赤川委員

もし浴場を廃止したとしたら、当然まだ1年間あるわけで、その中で老人福祉センター、老人憩の家のあるあり方及びいろいろな高齢者の意見とか、場合によっては何らかの構想ができれば予算の補正もあり得っている。

浴場を廃止するとなると、今ある浴場のスペースを何らかに活用することも考える必要があると思うが、何かアイデアはあるのか。

溝井高齢者支
援課長

一つ目の質疑の予算につきましては、施策全体の中で考えていきたいと考えております。

浴場のスペースの活用ですが、現時点では先ほど答弁したとおり、具体的なものは決まっています。アイデアとしてはトレーニングマシンを置くとかそういったものはあるのですが、何分狭小で人の目が届きにくいこともありますので、そういった部分も含めて何を置くかというのは慎重に検討していきたいと考えております。

中井委員

浴場を廃止したら改修工事をして浴場をなくして、トレーニングマシンを置けるようなスペースにするといった、そういう工事をする予定なのか。

溝井高齢者支
援課長

そこまでの改修は見込んでおりません。あくまで現状の状態で使えるものをまず検討していきたいと考えています。

【質疑終結】

【意見】

中井委員

議案第28号「所沢市立老人福祉センター設置及び管理条例及び所沢市立老人憩の家設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」
日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。

この入浴事業は老人福祉法で示された事業の一つであり、まさに老人

福祉の一環です。知り合いや老人福祉センター、老人憩の家で出会った高齢者同士がゆっくりと足を伸ばして、入浴しながら語り合うことで健康を増進させる重要な事業です。だからこそ、県内西部地域8市の多くの市でコロナ禍以降も浴場を残しています。市はほとんどの家庭に浴室が設置されていることを廃止の理由の1つに挙げていますが、単身の高齢者が家庭において1人で入浴することにはリスクがあり、老人福祉センターで見守られながら入浴できること自体が重要です。昨今の異常な物価高騰の折、高齢者に対し、憲法第25条が掲げる「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するという点でも、浴場の重要性は増していると考えます。

また、災害が起きた際には、災害の種類や規模に応じて国や県からの応援や民間施設などの地域資源を活用していくとのことですが、民間施設は家から遠く、お金もかかります。国や県の対応を待つより、地域の浴場がすぐあることこそ、住民の福祉に資するものではないでしょうか。併せて、今でも老人福祉センター及び老人憩の家の浴場が廃止されることを知らない方、廃止されることを知って驚いて、反対している方が出てきています。高齢者の意見を十分に聞いていただきたいと思います。

まだ使える浴場を手放すことは、市の財産を手放すことです。保健所の二の舞にならないよう、拙速な条例変更は考えなおす必要があると考え、反対の意見とします。

議案第28号「所沢市立老人福祉センター設置及び管理条例及び所沢市立老人憩の家設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」公明党を代表し、賛成の立場から意見を申し上げます。

2020年のコロナ禍により、感染対策として 浴場の使用が休止されました。所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市で構成する埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）では、各市の対象公共施設を相互利用できる協定を結んでいます。令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行した後、ダイアプランの他市では感染予防策を講じながら浴場の再開が進み、所沢市民の他市施設の利用者も増加しました。一方で、所沢市内の浴場は他市と比べて施設規模が小さく、感染リスクや過去の利用者間トラブルなどの課題があったため、再開が見送られてきました。また、市では施設内での高齢者支援策の検討を進めているとのことでした。

ダイアプランの入間市やまゆり荘を視察したところ、同施設は5類移行後に浴場を再開したものの、7か月後にボイラーの故障により浴場施設が休止となり、施設の老朽化も相まって令和7年3月末をもって閉館することが決定していました。やまゆり荘の浴場は、洗い場が6か所と広く、所沢市の老人憩の家みかじま荘の3倍近い規模でしたが、同様に老朽化の課題を抱えていることが明らかになりました。

次に、所沢市のみかじま荘を視察したところ、衛生・安全面ともに維持されており、設備はすぐに稼働できる状態にあると確認しました。令

和6年3月18日に水質検査が実施されており、ロッカーや浴場内の整備も適切に管理されていました。しかし、施設のボイラーは故障時の修理が困難であるという問題があることが判明しました。

また、灯油価格の高騰も無視できない課題です。2023年には灯油18リットルあたり1,900円台後半を推移していましたが、現在では2,010円を超えており、円安が進行すればさらに価格上昇が予想されます。燃料費の高騰が続く中、このまま浴場施設を維持するには限られた予算の中で長期的な対策が必要であると強く感じています。視察したみかじま荘では、マッサージルームでくつろぐ方や、カラオケ、将棋、囲碁等を楽しむ高齢者の姿が見られ、浴場以外の施設利用も充実していることが分かりました。こうした健康維持のための施設が、市民にとってより良い形で継続できるよう、福祉部では浴場に代わる新たな高齢者支援施設の充実に注力していく方針を示しております。

高齢者サービスのさらなる向上を目指すこと、そして社会情勢の変化や燃料費の高騰を考慮し、改正案にはやむを得ず賛成いたします。しかし、改正後の施策実施にあたっては、市民の公平性をより一層考慮することを強く求めます。

苦渋の選択ではありますが、以上、賛成の意見とします。

入沢委員

議案第28号「所沢市立老人福祉センター設置及び管理条例及び所沢市立老人憩の家設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について」

自由民主党・維新・参政・無所属の会を代表し、賛成の立場から意見を申し上げます。

市内の大規模温浴施設と異なり、狭い浴場空間における感染症のリスクや継続する上での燃料費、そして将来発生するであろう改修の費用対効果を考えますと、浴場を継続していく必要性は高くはないと考えています。また、高齢者の意識やライフスタイルも大きく変化しており、介護予防や多世代交流などの観点を踏まえて、新しい取組を今後続けていくことが分かりましたので、賛成の意見とします。

【意見終結】

【採 決】

議案第28号については、挙手多数、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第29号「所沢市包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

中井委員

確認だが、所沢市は今のところ3職種を2職種にするような地域はないという認識でよいのか。

溝井高齢者支
援課長

現時点では2職種にする地域はないと考えております。

中井委員

令和6年11月21日の高齢者福祉計画推進会議の資料で、地域包括支援センター職員数一覧で三ヶ島第1の法定3職種の配置状況がバツになっているが、この常勤の主任介護支援専門員は見つかったのか。

溝井高齢者支
援課長

現在も欠員の状態にはなっています。ただ、こちら非常勤の主任ケアマネージャーがついていまして、また配置すべき人数としては充足しておりますので、包括業務について支障がでていないという考えはないです。

中井委員

この高齢者福祉計画推進会議でも、包括支援センターの人手不足が訴えられており、大変な事態だと私も思ったところである。そもそも、職員が疲弊するほど人手不足になる原因はどこにあると市は捉えているの

か。

溝井高齢者支
援課長

起因していることとは少し違うかもしれませんが、実際に高齢者人口が増加していますので、その相互相談の数も増加していることから業務にかなり割かれる部分が多いという認識はあります。

中井委員

そういうことで福祉専門職を確保するのが難しいということによいのか。

溝井高齢者支
援課長

業務の忙しさと職員確保の問題はまた少し視点が違うと言いますか、どちらかという介護人材のほうがなかなか確保が難しいというような所沢市だけの問題ではなくて、全国的に成り手不足とかそういったこともあって、人材確保は難しいという認識です。

中井委員

成り手になりたくないと思うのは全国的なことで、所沢市ももちろんそうなので、なぜなりたくないと思ってしまうのかというのは、所沢市はその原因をどのように考えているのか。

溝井高齢者支
援課長

所沢市というよりは国の見解でございますが、介護保険法ができてから、初めて介護人材が減ったというニュースがございました。その中の分析としては、他の職種に比べると、給与が低いというような国のほう

は分析しているようでして、所沢市においても、近くに東京都がございますので、そちらにやっぱり給与の面で選択がいつてしまうのかなというような考えはございます。

中井委員

この令和6年11月21日の高齢者福祉計画推進会議の中でも、指摘されている方がいるが、やっぱり介護に関わる方の待遇を改善してほしいとの声を、私も他のところでも、所沢市の事業者の方からも聞く。所沢市独自の支援策などは考えていないのか。

溝井高齢者支
援課長

待遇ということで給与面に関しては、財政的にも厳しいと考えております。ただ、定着していただくために、市独自のそういった研修等を設けるなどとしておりますので、そういった形で所沢市で働きたいという方を増やすような取組については着手しているものと考えています。

赤川委員

主任介護支援専門員が不足していると特に困ることは何かあるのか。

溝井高齢者支
援課長

専門職の条例上の配置基準は欠けているものの、実際の現場には別の職種の方が配置されていますので、そういった部分ではフォローができるものと考えております。

赤川委員

主任介護支援専門員、この資格の取得は難しく有資格者が不足して

いるのか。所沢市はたまたま不足しているのか。

溝井高齢者支
援課長

他市との比較はしておりません。また、この資格の取得が難しい、難しくないというのは回答ができません。

【質疑終結】

【意見】

中井委員

議案第29号「所沢市包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。

包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるために重要な役割を果たしてくれています。そして、その包括支援センターには保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員など、高齢者の介護、福祉、人権擁護などの役割を果たす3職種の専門職の方々が配置されています。

今回の条例の一部改正は、地域包括支援センターに配置されている3職種を揃えるべきところ、人材確保が困難である現状を踏まえ、柔軟な職員配置が可能となるよう、国が介護保険法施行規則を改正したことに伴うもので、規制緩和を進める条例です。しかし現在、所沢市は3職種を配置できてない包括支援センターは実質的にはないという状況です。

高齢者福祉計画推進会議が認めるときはという一定のチェック体制はあ

るとはいえ、規制緩和を進めることは、あるべき人員配置の形骸化を招く可能性があります。

所沢市は、今後も地域包括支援センターが必要な人材を確保し、役割を果たせるよう、ケア労働を担っている方々への処遇改善を率先して進めていくことを強く求めます。そのことが、所沢市が高齢になっても安心して住める、住み続けたいと思えるまちになることであると考え、反対の意見とします。

入沢委員

議案第29号「所沢市包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」自由民主党・維新・参政・無所属の会を代表し、賛成の立場から意見を申し上げます。

今回の改正は人材確保が困難であるがゆえのものであります。そして今、質疑を通して特にこの改正により現場でフォローもされているということが分かりましたので、賛成の意見とします。

【意見終結】

【採 決】

議案第29号については、挙手多数、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第37号「自動体外式除細動器（AED）の取得について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

中井委員

先日、花岡議員が質疑しているが、これは仮契約に伴っての債務負担行為だと思うが、本契約があった後にもう一度本会議で議決することはないので普通なのだろうか。

溝井高齢者支
援課長

今回、議決をいただきましたら本契約となるので、その後また議決をいただくものではございません。

赤川委員

今問題になっている、AEDを利用したいけれど、施設の中に設置しているので、いざというとき使えないといった話がある。今は、学校とかは外に設置したりすることもあるようだが、今回納品予定の場所で外に設置するというような計画は、福祉部の担当ではないかもしれないが分かるだろうか。

溝井高齢者支
援課長

外に設置するのは学校の件だとは思いますが、今回は元々あるものの更新でございますので、外に設置するという計画はございません。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第37号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時58分）

（説明員交代）

再 開（午前10時00分）

○議案第26号「所沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第26号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと
決する。

○議案第27号「所沢市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

中井委員

議案資料ナンバー2の51ページ、2の事業の概要、改正の主な概要
(2)についてだが、4つの協議会や審議会を子ども・子育て会議に統
一する理由と目的を示してほしい。

中村こども政
策課主幹

統一する理由につきましては、令和7年4月より、子ども・若者支援
に関する施策につきまして、総合的に進捗管理する新たな計画としまし
て、所沢市こども計画が始まることとなります。これまで、こども未来
部の各課で所管する審議会や協議会で審議していた事項についても、子
ども計画に包含されて一体的に管理していくこととなります。そうした
ことから、より効率的、効果的に審議を行うために、この青少年問題協
議会ほか3件の協議会、審議会を子ども・子育て会議の中に統合すると
したものでございます。

中井委員

もともと4つの協議会、審議会があって、それぞれで個別の案件を協
議や審議してきたが、それを1つにまとめてしまう。特に青少年問題協
議会と放課後児童対策協議会、保育園等運営審議会については、条例も
なくしてしまうということで、それぞれ求められていた課題をより深く

話し合うことが難しくなるのではないかと危惧している。単純に会議の回数も4分の1に減るし、協議や審議する人数も減ってしまうと思う。そうすると、多くの意見を聞くことだったり、話し合いの質についても低下することになると考えるが、その点についてはどう考えているのか。

中村こども政
策課主幹

子ども・子育て会議につきましては、様々な立場の委員が参加されておりますので、より多様な視点からの意見をいただけるものと考えています。また、必要に応じて部会を設置する規定も設けておりますので、子ども・子育て会議中で議題に深く関わるメンバーに絞っての意見交換が必要と判断されましたら、部会を設置していく予定でございます。そうしたことから、統合することに伴い、そうした審議は可能になると考えております。

中井委員

専門的な方たちが集まって審議するということが、子ども・子育て会議の中から委員は選出されるということで、今まではそれぞれの協議会、審議会にて特化された方たちで人数も多かったと思う。やはり、そのことについて話し合う人数は減ってしまうと思う。質が高められているという担保がこの条例にあるとは考えられないが、そのことはどの部分に入っているのか。

中村こども政

今回の子ども・子育て会議の再編に伴いまして、委員についても現在

策課主幹 の16名から3名増員しまして19名での運営を考えております。この増員の3名分につきましては、これまで青少年にかかる審議会、協議会に携わっていただいていた方々を、新たに委員として迎える予定ですので、その点については担保されていると考えております。

中井委員 子ども・子育て会議に統合した場合は、今後、年に何回くらい会議を開催していく予定なのか。

中村こども政 会議の開催予定については、子ども・子育て会議での審議の状況に応じて開催するものと考えておりますので、現時点で具体的な回数を決めているというわけではございません。

中井委員 状況によっては10回、20回ということもあり得るということか。

中村こども政 状況に応じて回数は変わっていくものとは考えております。

策課主幹

中井委員 議案資料ナンバー2の53ページ、所沢市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の新旧対照表の新しい条文の第8条に「子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。」とあるが、必要があると認めるときというのは、具体的にどのような形

で部会が開催されるのか。

中村こども政
策課主幹

子ども・子育て会議の中でより深い議論が必要ということで、部会の開催について、子ども・子育て会議の場に提案をさせていただきまして、その会議の中で開催が決定されるものでございます。

中井委員

議案資料ナンバー2の51ページ、3の他自治体の類似する政策等で、県内自治体では、朝霞市、和光市が子ども・子育て支援に係る会議に集約しているとあるが、その他の自治体もあれば示してほしい。

中村こども政
策課主幹

県内で把握しているのは朝霞市と和光市ですが、県外だと東京都狛江市も部会の設置をしています。

中井委員

国の法令が変わったということで、今回の改正である4つの協議会、審議会をまとめるといったことをやらなければならない変更なのか。

中村こども政
策課主幹

必須の業務ではございません。所沢市こども計画の策定に合わせて、このようにしたほうが効果的であると判断したものでございます。

大庭委員

議案資料ナンバー2の51ページ、2の事業の概要、改正の主な概要(2)の部分だが、この4つの協議会、審議会の委員の中で重複して委

員となっている方はいるのか。また、この4つの協議会、審議会の現委員の中から、子ども・子育て会議の委員になる方はいるのか。

中村こども政
策課主幹

この4つの協議会、審議会の中で、子ども・子育て会議の委員と重複していた方はいらっしゃいます。そういった状況もありましたので、今回の統合に至ったということもあります。今回廃止となる放課後児童対策協議会の委員の中には、子ども・子育て会議の委員になっていただく方がいらっしゃいます。青少年問題協議会や児童館運営協議会につきましては、現在委員の委嘱はしていない状況です。

斎藤委員

先ほどの質疑でもあったが、委員数が16名から19名に3名増えるということだが、増加人数はなぜ3名なのか。

中村こども政
策課主幹

子ども・子育て会議の委員につきましては、条例上は20名を上限としています。現在は16名で運用しておりますが、新たに青少年に関するような議題についても、子ども・子育て会議で議論をしていく中で、何人の増員が適切か、よりしっかりとした意見交換ができるのは何人が適切かということを検討した上で、3名の増員としたものでございます。

【質疑終結】

【意見】

中井委員

議案第27号「所沢市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について」日本共産党所沢市議団を代表し、反対の立場から意見を申し上げます。

この条例改正は「所沢市子ども計画の策定に伴う子ども及び若者支援施策のさらなる推進の必要性に鑑み、所沢市子ども・子育て会議を再編し、より効果的かつ効率的な審議等を行うため」とあります。しかし、今まであった4つの協議会や審議会を1つに統合することは、それぞれの課題をより深く、豊かに発展させるものではないと考えます。所沢市子ども計画素案にもあるように、現代の子どもを取り巻く環境は核家族化、地域のつながりの希薄化など大きく変化しており、児童虐待や子どもの貧困、不登校児童・生徒の増加、ヤングケアラーといった問題が多く存在しています。それらの問題は1つ1つ丁寧に時間をかけて話し合う必要があり、統合してしまえば十分な審議はできないと考えます。国はもとより、所沢市も「子どもを中心とした社会」を目指しているはずですが、であるならばの政策を効率的にすることを目途にするのではなく、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長できるよう、今までどおりの協議会、審議会をより豊かに発展することを求めて、反対の意見とします。

大庭委員

議案第27号「所沢市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について」自由民主党・維新・参政・無所属の会を代表し、賛成の

立場から意見を申し上げます。

今回の条例改正に当たって、4つの協議会、審議会が統合されるといった懸念を抱く方がいるかもしれませんが、統合することによって、この会議体で委員が広く共有することができ、そして新たな発想や問題点の解決につながるような意見を賜ることがあるのではないかと。その中で必要なことがあれば、部会を設置してより専門的にやっていくというような柔軟性のある会議体だと思っておりますので、このまま推進して広くやっていくことが必要だと考えます。また、今はいろいろな会議体をつくって、委員の負担や業務が非効率になっている部分が多々あると思います。委員が重複している場合もあるので、是非とも統合して、広く活発な意見が集まることを期待しています。

【意見終結】

【採 決】

議案第27号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第35号「所沢市入院助産条例を廃止する条例制定について」

【補足説明】なし

【質 疑】

中井委員

この制度を使った際の患者負担、公費負担がどうなのかということを確認したい。国の制度を使ったときは国が50パーセント、市町村も50パーセントを負担するというので、患者負担はゼロという理解でよいか。同様に、市の制度を使ったときの公費負担の割合と患者負担についてどのようになるのか示してほしい。

田井こども支
援課長

国の制度を使った場合につきましては、出産一時金が出る場合でございしますが、最大で出産一時金の50パーセントを加算して負担してもらうこととなります。市の制度を使用した場合につきましては、出産一時金の全額を加算して負担していただく形となります。

赤川委員

議案資料ナンバー2の139ページ、3の他自治体の類似する政策等で、国の助産施設として認可されている施設は県内に20か所あるということだが、この20か所では入院助産条例を未だに制定しているということではよいか。

田井こども支
援課長

国の指定している病院は埼玉県内で20施設ございます。独自に本市と同じような条例を制定しているところは、県内で5市あります。

赤川委員

その5市はどこなのか。

田井こども支
援課長

川越市、草加市、東松山市、鶴ヶ島市、富士見市の5市です。

赤川委員

例えば、川越市では条例を制定しているということで、利用者はいるのか。また、条例の廃止を検討しているのか。

田井こども支
援課長

川越市の利用者の状況については把握しておりませんが、過去に他市の状況を確認したところ、どこの市も利用者がほとんどいないとのことでした。条例廃止の検討状況は把握しておりません。

赤川委員

本市がこのタイミングで条例を廃止する理由を伺う。

田井こども支
援課長

特に決め手といったものはないのですが、過去10年間にわたり利用がなかったので、過去の経緯を踏まえ、このタイミングで廃止という形をとらせてもらいました。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

議案第35号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと

決する。

川辺委員長

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会（午前10時22分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和7年第1回（2月）定例会

健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉について
- 2 障害者福祉について
- 3 高齢者福祉について
- 4 社会保障について
（低所得者支援・介護保険・国民健康保険・高齢者医療）
- 5 子ども支援について
- 6 青少年育成について
- 7 保健・医療について